

## 高圧ガス製造施設許可申請に必要な書類

※申請内容の聞き取りを行いますので、御電話にて事前予約をお願いします。

	提出書類	備考	チェック
1	高圧ガス製造許可申請書		
2	製造明細書 製造の目的、製造するガスの種類、処理設備の処理能力・性能		
3	技術上の基準に対する対応状況		
4	事業所全体図(保安距離図)	※1	
5	事業所の配置図	※2	
6	フローシート又は配管図	※3	
7	機器等一覧表		
8	処理・貯蔵能力の計算書		
9	高圧ガス設備の強度計算書	※4	
10	耐震設計構造物に係る計算書		
11	高圧ガス設備の基礎及び支持構造物の構造を示した図面		
12	容器置き場の図面	※5	
13	保安設備の機能、構造等を説明した書面及び図面		
14	その他技術上の基準の確認に必要な書面又は図面		
15	特定高圧ガス消費届	※6	
16	申請手数料(佐賀県収入証紙)	※7	
<b>【注意事項】</b> ※1 第1・2種保安物件までの距離を記載すること。 ※2 保安距離、火気距離等が分かるように記載すること。 ※3 圧力区分が分かるように色分け等を記載すること。 ※4 特定設備、指定設備及び大臣認定品は除くものとする。 ※5 容器置き場を設置する場合は添付をすること。なお、受入ローリーの停車位置は置き場とみなすものとする。 ※6 該当する場合は、消費開始の20日前までに提出を行うこと。 ※7 手数料の額は処理能力により異なるため、別途「〇〇」を確認すること。			

<提出先>

〒840-8570

佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号

佐賀県政策部危機管理・報道局 危機管理防災課消防保安室 保安担当

電話: 0952-25-7027

Mail : kikikanribousai@pref.saga.lg.jp

(一般則、液石則、冷凍則) 様式第1 (第3条関係)

高圧ガス製造許可申請書	一般 液石 冷凍	× 受理年月日	
名称 (事業所の名称を含む。)			
事務所 (本社) 所在地			
事業所所在地			
製造する高圧ガスの種類 (液石則は記入不要)			
欠格事由に 関する事項	1 高圧ガス保安法第38条第1項の規定により許可を取り消され、取消しの日から2年を経過しない者		
	2 この法律又はこの法律に基づく命令の規定に違反し、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者		
	3 成年被後見人		
	4 法人であって、その業務を行う役員のうち前三号のいずれかに該当する者があるもの		

年 月 日

代表者 氏名

佐賀県知事 様

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。  
2 ×印の項は記載しないこと。

【個人情報について】

お預かりした個人情報は、その目的を達成するためにのみ使い、ご本人の承諾なしに第三者に提供することはありません。  
詳しくは、佐賀県のホームページの「佐賀県個人情報保護方針」をご覧ください。